

平生町告示第1号

令和7年第3回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和7年4月11日

平生町長 浅本 邦裕

1 期 日 令和7年4月15日

2 場 所 平生町議会議場

3 付議事項

(1) 専決処分の承認について

平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

(2) 専決処分の承認について

平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(3) 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

○開会日に応招した議員

原 真紀さん

長尾 忠明君

中村 一幸君

中本 敦子さん

赤松 義生君

中川 裕之君

河藤 泰明君

岩本ひろ子さん

河内山宏充君

平岡 正一君

細田留美子さん

中村 武央君

○応招しなかった議員

令和7年 第3回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和7年4月15日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和7年4月15日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について
平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第5 承認第2号 専決処分の承認について
平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について
平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第5 承認第2号 専決処分の承認について
平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
-

出席議員(12名)

1番 原 真紀さん	2番 長尾 忠明君
3番 中村 一幸君	5番 中本 敦子さん
6番 赤松 義生君	7番 中川 裕之君
8番 河藤 泰明君	9番 岩本ひろ子さん
10番 河内山宏充君	11番 平岡 正一君
12番 細田留美子さん	13番 中村 武央君

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 重歳 征二君 書記 池田 真治君
書記 宮地 恵三君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 浅本 邦裕君 副町長 …………… 友田 隆君
会計管理者 …………… 金岡 泰史君 総務課長 …………… 中尾 和正君
税務課長 …………… 三宅 秀昭君 健康保険課長 …………… 久保 秀幸君

午前9時00分開会・開議

○議長(中村 武央君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(中村 武央君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、長尾忠明議員、中村一幸議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(中村 武央君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 武央君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(中村 武央君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果報告、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配付

の文書のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

日程第4. 承認第1号

日程第5. 承認第2号

○議長（中村 武央君） 日程第4、承認第1号「平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」、及び日程第5、承認第2号「平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」を、一括議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆さん、おはようございます。

桜の時期も終わり、新緑の若葉が芽生える野山からは、季節が確実に移り変わっていることが感じられます。

先の人事異動及び6名の新人職員を迎え、新たな体制で新年度をスタートいたしました。職員とともに、新たな心構えで、町民の皆様に付託に答えることができますよう精一杯努めてまいります。

そうした中、令和7年第3回平生町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、専決処分させていただきましたことによる承認2件であります。

それでは、承認第1号「平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認」について、承認第2号「平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認」につきまして、一括して御説明申し上げます。

これらの条例は、関連する法律等が施行されたことに伴い、緊急に執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり3月31日に専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第1号「平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認」について、御説明申し上げます。

このたびの地方税法等の改正は、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策など観点に行われたものであります。

主な改正の内容につきましては、個人住民税では、給与所得控除の最低保証額の引上げ、大学生年代の子等に関する特別控除の創設及び扶養親族等に係る所得要件の引上げであります。

固定資産税では、生産性向上等に資する中小企業の設備投資に係る特例措置の見直しを行った上で適用期限を2年延長するものであり、軽自動車税では、原動機付自転車の二輪車の車両区分

を見直すものであります。

続きまして、承認第2号「平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認」につきまして、御説明申し上げます。

主な改正の内容につきましては、課税限度額と低所得者の減額の対象となる所得基準について引上げを行うものでございます。

以上をもちまして、承認2件の議案につきましての提案理由説明を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中村 武央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。

承認第1号「平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」、及び承認第2号「平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」を、一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

承認第1号「平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村 武央君） 起立全員であります。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号「平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村 武央君） 起立全員であります。よって、承認第2号は原案のとおり承認されまし

た。

ここで、暫時休憩をいたします。委員会室で、全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは御移動をお願いいたします。再開を9時25分、9時25分といたします。御移動をお願いいたします。

午前9時09分休憩

.....

午前9時25分再開

○議長（中村 武央君） 再開いたします。

暫時休憩といたします。このまましばらくお待ちください。

午前9時25分休憩

.....

午前9時27分再開

○議長（中村 武央君） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第6. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

○議長（中村 武央君） 日程第6、「柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

ただいまから指名をいたします。

柳井地域広域水道企業団議会議員に岩本ひろ子議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました岩本ひろ子議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 武央君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岩本ひろ子

議員が当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（中村 武央君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第3回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時29分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 武 央

署名議員 長 尾 忠 明

署名議員 中 村 一 幸